

【本日の議論事項】

① 令和4年4月 若年層の性暴力被害予防月間に併せた活動について

政府は、令和2年6月に「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（令和2年6月11日性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議決定）を取りまとめ、令和3年4月から、若年層の性被害に関する問題を広報啓発するのに適した毎年入学・進学時期である4月を、「若年層の性暴力被害予防のための月間」とすることとした。この月間に併せて、別紙のとおり活動を行う。

② 啓発物の内容について

チーム会にて作成する啓発物の内容について、議論すべき項目は以下の通り

(1) 啓発対象

若年層というだけでは幅が広いので、ある程度年齢層を絞る必要がある。対象年齢の例は以下のとおり。

- ・中学生
- ・高校生
- ・大学生

(2) 使用場所

学校で活用されることを想定した内容にしつつ、取り上げられない学校に通う若者も啓発の対象とするため、誰でも啓発物にアクセスできるようにショートムービーの作成等、SNS を活用した普及を併せて行う。その際、指導者向けのガイダンスノートを作成し、現場で活用しやすいものとする。

(3) 啓発物のテーマ

「性暴力の防止」のみではカバーする範囲が広いため、掲載するテーマを絞る必要がある。仮に中学生を対象とした場合のテーマ例は以下のとおり。

- ・デートDV
- ・インターネット上の性暴力
- ・被害にあった場合の対応について

**男女共同参画推進連携会議 若年層に対する性暴力の防止・啓発チーム
令和4年度 若年層の性暴力被害予防月間と連携した活動について(案)**

【内閣府における取組】

- ・ 「若年層の性暴力被害予防月間」において、ポスター、リーフレットを作成
- ・ 若年層の性暴力被害予防全般及び成年年齢の引き下げに係る AV 出演強要、JK ビジネス問題の防止に関する動画の作成
- ・ 若年層に影響力のあるインフルエンサーが登壇するイベントの実施等の広報活動の実施

※時期は3月中を予定

【連携会議で行う取組(案)】

① 作成動画に関する意見募集

内閣府が委託した業者から提案された動画案について、連携会議チーム会メンバーにもメール等で意見を募り、反映が可能な意見については、実際に動画に反映する。

(スケジュール)

- ・ 1月下旬 内閣府よりチームメンバーに案を送付、意見募集
- ・ 2月上旬 チームメンバーからの意見を集約、内閣府にて検討
- ・ 2月中下旬 動画完成

② イベントへの連携会議議員の登壇

内閣府が実施するイベントに連携会議有識者議員が登壇し、連携会議からのメッセージを若年層に届ける。

③ 月間の周知の依頼

連携会議の構成団体のネットワークを通じて、若年層または若年層に関連深い関係者に対して、当月間の周知を依頼する。